



2026 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ョ イ フ ル 本 田
代表者名 代表取締役社長 平 山 育 夫
(コード番号 3191 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部副本部長 久 保 裕 彦
(電話番号 029-822-2215)

当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）に関するお知らせ

当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、そこで明確になった課題解決のために必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、2019 年 6 月期より取締役会の実効性に関する自己評価を実施しております。この度、2026 年 6 月期の分析・評価を終えましたので、以下のとおり、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 評価プロセス

- (1) 対象者：全取締役（5 名）および全監査役（3 名）
- (2) 回答方式：記名方式によるアンケート回答（2026 年 6 月実施）
- (3) アンケート項目
 - 1) 取締役会の構成について
 - (a) 取締役会の人数・構成は、当社の事業規模・事業特性に照らし、監督機能を果たすうえで適切か
 - (b) 社外取締役の人数・比率は、経営陣に対する独立した監督・牽制機能を発揮する観点から適切か
 - (c) 社外取締役は、経営・財務・業界知見等の専門性を活かし、経営判断の質向上に資する助言・意見表明ができているか
 - (d) 取締役会全体として、知識・経験・ジェンダー・バックグラウンド等の多様性が確保されているか
 - 2) 取締役会の運営・情報提供について
 - (a) 取締役会の開催頻度および年間スケジュールは、重要な経営判断を適切に監督する観点から十分であるか
 - (b) 取締役会に付議される議案は、経営の重要事項に適切に絞り込まれているか
 - (c) 取締役会資料は、意思決定・監督に必要な情報（選択肢、リスク、前提条件等）が十分に整理されているか
 - (d) 取締役会資料を事前に精読・検討するための十分な時間が確保されているか
 - (e) 取締役会の議事運営（議長の進行、発言機会の確保等）は、社外役員の問題提起や質問を促すものとなっているか
 - (f) 取締役会では、形式的な報告にとどまらず、本質的かつ双方向の議論が行われているか
 - 3) 戦略・経営監督への関与について
 - (a) 中期経営計画や重要な成長戦略について、取締役会は策定段階から十分に関与しているか

- (b) 重要な投資、出店、M&A、事業再編、資本政策等について、取締役会はリスク・リターンの観点から適切に審議・監督しているか
 - (c) 経営陣（執行側）による適切なリスクテイクを伴う提案に対し、取締役会は建設的に議論し、必要な支援を行っているか
 - (d) コンプライアンス、内部統制およびリスク管理体制について、取締役会は実効性の観点から継続的に監督しているか
 - (e) 人的資本・人財戦略（人財育成、後継者計画、経営陣評価等）について、取締役会は中長期視点で議論・監督しているか
 - (f) サステナビリティ、ESG、社会課題対応について、取締役会は企業価値向上と結び付けた議論・監督を行っているか
- 4) 委員会・社外役員の活動環境について
- (a) 社外役員は、不明点や懸念事項について、経営陣や事務局に対し追加情報を求めやすい環境にあるか
 - (b) 監査役は、独立した立場から、必要な情報に十分アクセスできているか
 - (c) 指名委員会・報酬委員会は、独立性を確保したうえで実効的に機能しているか
 - (d) 社外役員間、ならびに社外役員と業務執行取締役との間で、公式・非公式を含めた十分なコミュニケーションが図られているか
- 5) 取締役会の実効性向上に向けて、今後優先的に改善すべき課題について
- 6) 社外役員の立場から見た、当社取締役会の強み・特徴について

2. 前回アンケート結果を踏まえて 2026 年 6 月期に取り組んだ課題

2019 年 6 月期のアンケート開始以来、年々その評価を高めており、2025 年 6 月期のアンケートでも、社内外の取締役および監査役から概ね高い評価を受けました。こうしたなか 2026 年 6 月期は、さらなる実効性向上のために、以下のとおりの事項について実行しました。

- (1) 起案部署の部門長や担当者が取締役会へ出席し、直接質疑に回答することで修正点や指摘事項へ迅速に対応すること
- (2) 次回アジェンダの事前告知、会議資料の事前配布、議場での概要説明の簡略化を継続し、経営会議での事前協議内容を共有することにより、議論を深めること
- (3) オフサイトミーティングを活用し、中長期的な経営課題やリスク、人的資本に関する議論を集中的に行うこと

3. 2026 年 6 月期取締役会の実効性に関する評価の結果（概要）

アンケート結果によると、取締役会の構成、取締役会の運営・情報提供、戦略・経営監督への関与、そして委員会・社外役員の活動環境のいずれの項目においても、前回結果と同様に高評価となっています。これは上記のとおり、課題を遂行してきた成果であると考えますが、とりわけ下記の点について改善が見られました。

- ・ 起案部署の部門長や担当者が取締役会へ出席し、直接質疑に回答することで修正点や指摘事項がダイレクトに伝わり、幹部人財の育成と、スピーディな業務執行につながりました。
- ・ 次回アジェンダの事前告知や会議資料の事前配布、議場での概要説明の簡略化を継続したことで、事前読み込みを前提とした議論中心の運営が定着し、取締役会における審議の充実につながりました。
- ・ オフサイトミーティングを活用することで、将来の事業環境や企業価値向上に向けた長期的な経営の方向性、重要な成長戦略および中長期的な経営課題について集中的に議論する機会が確保され、取締役会における戦略的な議論の充実につながりました。

4. 2027 年 6 月期に取り組む課題

上記の内容を総括した結果、当社取締役会は、2026 年 6 月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しましたが、さらなる実効性向上のために、以下の事項を課題として認識し継続的に取り組むことといたします。

- ・ 人的資本経営および次世代経営人財育成への取り組みを強化し、中長期的な企業価値向上に向けた監督機能の充実を図ること

- ・中長期的な経営ビジョン、成長戦略および将来リスクに関する戦略的な議論をさらに深化させること
- ・取締役会で提起された課題のフォローアップや情報提供の充実を図り、取締役会運営のさらなる実効性向上を図ること

当社取締役会は、これらの課題遂行を通じて、取締役会の実効性向上に引き続き取り組み、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以 上